

## 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 滋賀県甲賀市

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	90.8 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	99.0 %
全職員	77.9 %

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	85.0 %
本庁課長相当職	96.7 %
本庁課長補佐相当職	99.3 %
本庁係長相当職	99.1 %

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	95.2 %
31～35年	91.1 %
26～30年	89.1 %
21～25年	84.7 %
16～20年	89.6 %
11～15年	97.7 %
6～10年	84.4 %
1～5年	83.6 %

#### 【説明欄】

任期の定めのない常勤職員以外の職員について、報酬形態が日給、時間給となっており、勤務日数が定まっていない会計年度任用職員を除いています。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。